

## 引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和4年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 330,000 千円

【歳出】 【単位：千円】

事業名	対象経費 (予算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,282,574	2,893,698	18,323	149,252	1,221,301
障害者福祉事業	1,110,076	827,418		30,781	251,877
高齢者福祉事業	25,391		3,946	2,335	19,110
児童福祉事業	1,697,764	1,163,480	14,341	56,622	463,321
母子父子福祉事業	575,256	399,694	36	19,115	156,411
生活保護事業	650,775	498,055		16,631	136,089
その他	223,312	5,051		23,768	194,493
社会保険分野	1,602,636	297,871	358	142,050	1,162,357
国民健康保険事業	336,367	165,009		18,661	152,697
後期高齢者医療事業	503,117	87,050	358	45,271	370,438
介護保険事業	750,922	45,812		76,786	628,324
その他	12,230			1,332	10,898
保健衛生分野	565,901	59,397	151,145	38,698	316,661
疾病予防対策事業	97,941	3,117		10,326	84,498
医療提供体制確保事業	31,725			3,455	28,270
健康増進対策事業	253,511		150,800	11,185	91,526
医療費助成事業	104,327	54,796	345	5,356	43,830
その他	78,397	1,484		8,376	68,537
	6,451,111	3,250,966	169,826	330,000	2,700,319

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当